

新事業展開支援補助金

補助対象事業 (裏面参照)

コロナ禍において、様々な経営・事業環境の変化に対応するため、新製品・新商品の開発や製造方法・提供方法等の転換など、新たな事業の展開となる取組

申請できる方

県内に主たる事務所を置く**中小企業**又は**小規模事業者**等(個人事業主を含む)
※個人事業主は商工業者に限られます。

補助率

補助対象経費の**3分の2**以内

※パソコンや自動車等、汎用性のあるものの購入費など、補助対象とならない経費もあります。

補助限度額

300万円

◆事業費(補助対象経費)は75万円(補助金申請額50万円)(税抜)以上で申請してください。

◆補助対象経費は、調達等1件あたりの発注単価が50万円未満(税抜)のものに限られますが、機械装置等費で調達する機械設備については1件あたりの発注単価が50万円以上(税抜)のものも認められます。

補助事業期間

補助金の交付決定日以降、令和**4年12月15日(木)**までに実施されたもの

受付期間

令和**4年5月9日(月)**～令和**4年6月9日(木)** 消印有効

申請方法

申請書を(公財)宮崎県産業振興機構に郵送又は宅配便でお送りください。
詳しくは、下記ホームページから募集要領、申請の手引き等をご覧ください。

公益財団法人宮崎県産業振興機構 新事業展開支援補助金事務局

0985-74-4118 月～金(平日) 9～12時、13時～16時

<https://www.i-port.or.jp/>

補助対象となり得る取組事例

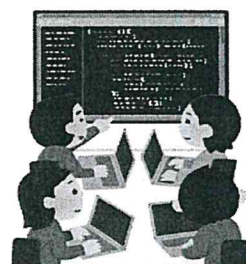
新型コロナ禍に対応した新事業展開や新分野進出のための次のような取組

※下記取組が必ず全て採択されるとは限りません。

① 生産性向上

テレワークの導入など組織体制の見直しに伴う安定した製造現場の環境整備を図る。

→ AIやIoTの導入 等



② 販路拡大

対面式販売での売上回復が見込めないため、非接触型販売体制を構築する。

→ ECサイトの構築 等



③ 新商品開発

資材不足等の影響に伴い、原材料を一部変更した新商品開発により売上拡大を目指す。

→ 試作のための原材料費、専門機関によるアドバイス・分析 等



④ 人材育成・確保

新分野進出のための人材採用のための求人を行う。

→ 求人誌、求人ネットへの広告掲載、自社プロモーション映像の制作、採用した社員の高度な技術研修 等

